株主各位

東京都港区海岸一丁目2番20号株 式 会 社 シ ス テ ナ 代表取締役社長 逸 見 愛 親

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月26日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日** 時 平成24年6月27日(水曜日)午前10時

汐留ビルディング3階 リージャス汐留 大会議室1・2 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第30期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第30期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.systena.co.jp)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成23年4月1日から) 平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)におけるわが国経済は、東日本大震災からの復旧・復興とともに緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、欧州の債務問題による海外経済の減速や円高の長期化、株価の低迷に加え、タイの洪水の影響もあって、厳しい状況で推移しました。

このような環境の中で当社は、合併直後に着手した全社的構造改革に継続して取り組みました。

具体的には、この2年間で、経営の効率化や収益性の高い事業への選択と集中という方針のもと、事業の一部譲渡や子会社の売却などを行いました。当社単体の事業部門においては、コスト管理と生産性向上による採算管理を徹底することで収益力のアップを図りました。また、分散していたオフィスの統合や、クラウド化・ワークフローシステムの導入などのITの活用により、社内手続きの効率化を図ったことで事務部門の生産性が向上し、全社としての収益性は格段に高まりました。

合併直後は83億円を超えていた有利子負債も、この2年間で23億円強まで大幅に減少し、当社グループの財務体質は強固なものへと著しく改善しました。

これらの結果、当期の単体業績は、第1四半期に情報システム事業の一部を譲渡した影響から売上高は28,276百万円となりましたが、営業利益は2,314百万円となり、営業利益率は前期の7.0%から8.2%へ1.2ポイント上昇しました。

連結業績は、上述の事業譲渡に加え、前連結会計年度において、経営の 効率化を図るために連結子会社を売却したことで、売上高は30,630百万円 となりました。

利益面では、連結子会社の株式会社GaYaおよび株式会社IDYが先行投資の 段階であることに加え、連結子会社の東京都ビジネスサービス株式会社に おいて、販売費及び一般管理費に貸倒引当金343百万円を計上した影響から、 営業利益は1,822百万円、経常利益は1,918百万円となりました。

この貸倒引当金の計上は、当該子会社において、新規取引先との間で納品・検収が完了し、請求しているものの支払いが実行されない売掛金が343百万円あり、将来の損失の可能性に備えて保守的な観点から、「金融商品会計に関する実務指針」の定めに従い貸倒引当金を計上したものです。当該債権の回収については全力を尽くす所存で、すでに必要な法的手続きを行っており、回収できた時点で営業利益に計上します。

当該子会社は無借金経営で、純資産も600百万円近く有しており、今回の件で債務超過に陥る等の心配は全くありません。

当期純利益は、当期の課税所得に関わる繰延税金資産の取崩額1,247百万円に加え、法人税率引き下げに関する法律が公布されたことによる繰延税金資産の取崩額325百万円を税金費用として計上した影響で904百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの 売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含めております。

(モバイル高速データ通信事業)

携帯電話やスマートフォンなどのモバイル端末を中心にデジタル製品の開発工程全般に携わる当事業は、主要顧客の移動体端末メーカーがコスト削減を強化していることに加え、スマートフォンでは、従来の通信キャリア別での端末開発と異なり、共通のプラットフォーム(Android)での各通信キャリアへの端末提供が可能となったことから、開発案件は急速に縮小傾向となったものの、通信キャリアへの品質担保の観点から、品質検証案件は堅調に推移しました。

もう一方の主要顧客である通信キャリアでは、通信インフラの充実、サービスや品質の差別化に注力していることから、企画・開発、基地局や端末の品質検証案件を中心に順調に売上を伸ばしました。

また、Androidの非携帯分野での展開については、各電機メーカーがタブレットやテレビ等の家電のみならず、車載端末への搭載を発表するなど、市場の活性化が徐々に進んでおり、Androidスマートフォン開発で培った当社の豊富なノウハウと実績により、家電や車載端末の案件もスタートしたほか、コンシューマー向けアミューズメント系サービスの一括受注をはじめ、当社情報システム事業の主要顧客である金融系企業を含む様々な業種の企業から、スマートフォンやタブレット(以下、スマートデバイス)を使ったソリューションの提案依頼が増え始めました。加えて、新たに当社のデジタルサイネージソリューション『Totally Vision』が公共施設に採用されるなど新規事業の芽も出始めました。

以上の結果、顧客からの引き合いは、第3四半期を底に第4四半期は大幅に改善したものの、技術者の確保に苦戦し需要に追いつかなかったため、端末メーカーからの開発案件受注縮小の影響を埋めきれず、当事業の単体売上高は6,186百万円、営業利益は954百万円となりました。

連結業績では、売上高は6,484百万円、営業利益は850百万円となりました。

連結営業利益の主な減少要因は、上述の単体の減少要因に加え、連結子会社の株式会社IDYが先行投資の段階であり、同社の営業利益が59百万円の損失であったことであります。

(情報システム事業)

金融機関向けの基幹・周辺システムの開発や広告・ネットビジネス系企業のポータルサイト開発に携わる当事業は、震災や世界的な経済不安の影響を受けつつも、期初から営業強化を図ったことにより堅調に推移しました。

金融系顧客が、システム投資の選択と集中、開発計画の見直しおよびコスト削減等、慎重な姿勢を継続する中、当社は受注領域の拡大に向け、新規顧客の開拓や既存顧客の深耕に注力するとともに、大手損保会社の統合案件への参画拡大、大手ポータルサイト運営会社への営業強化に取り組みました。顧客のコスト削減要望に対しては、中国オフショア合弁会社(iSYS)を活用したコストメリットと当社のマネジメント力の高さを提案、アピールすることで他社との差別化を図り、受注増を果たしております。

また、海外へ持ち出しができない場合のモデルとして、グループ会社と連携したニアショア開発も新たに推進しております。

さらには、期初から推進しているモバイル事業との連携強化により、金融機関向けに、スマートデバイスを利用したエアークラウドビジネスモデル (*) を積極的に提案するなど、事業領域の拡大も順調に進んでおります。利益面では、構造改革の継続実施とプロジェクトマネジメント強化による不採算案件の発生防止により、高収益体質への転換が順調に進んでおります。

これらの結果、当事業の連結売上高は、前述の連結子会社の売却や事業の一部譲渡の影響から、5,947百万円となりましたが、連結営業利益は661百万円となり、営業利益率は、前期の6.8%から大幅に上昇し、11.1%となりました。

(*) エアークラウドビジネスモデルとは、スマートデバイスとクラウドシステムを連動させ、リアルタイムに業務支援を行うことを目的としたビジネスモデルで、当社の造語であります。

(ITサービス事業)

システムの保守・運用、ヘルプデスク・ユーザーサポートを主な業務とする当事業は、顧客企業のIT投資に対する慎重姿勢が継続し、厳しい環境となりました。

そのような状況の中、当事業はBCP(事業継続計画)対策を基軸としたリスク管理案件やシステム更新案件に対する営業力の強化、グローバル化対応等の将来最適を踏まえたITアウトソーシングの提案および「IT知識+英語力」のサービス対応ができうる人材の確保・育成に継続して取り組んだ結果、高付加価値の業務を受注することができました。

その結果、単体の売上高は2,972百万円、営業利益は349百万円となりました。

連結では、売上高は4,942百万円となりましたが、前述のとおり、連結子会社の東京都ビジネスサービス株式会社において貸倒引当金(343百万円)を計上したため、営業利益は76百万円となりました。

(ソリューション営業)

IT関連商品の法人向け販売および外資・中堅企業向けを中心としたシステムインテグレーションを主な業務とする当事業は、主要顧客である製造系企業を中心にIT投資に対して慎重な姿勢が見られ、市況としては厳しい環境となりました。

このような状況の中、当事業は、より付加価値の高い戦略商材の販売強化、物販営業からソリューション営業への変革のための営業力の強化および利益率の向上に注力しました。

具体的には、BCP対策への取り組みを強化し、アセスメントから、サーバーの仮想化、データバックアップ、保守運用までの一貫したサービスを展開しました。

またPCメーカーとの協業を進め、Windows 7へのリプレース提案にITサービス事業との連携によるキッティングサービスを付加したこと、また、タイの洪水の影響による商品供給不足に対しては、メーカー各社との連携を強化することで他メーカー商品の提案や新しい仕入ルートの開拓等により迅速にデリバリーを行ったことで、PCの販売台数およびサービス売上を増やすことができました。さらには当社の開発部門との連携により、機器の販売からインフラ構築、アプリケーション開発、そして保守・運用を絡めた高付加価値のトータル・ソリューション・サービスの事例を作ることが

できました。

これらの結果、当事業の売上高は13,035百万円、営業利益は320百万円となりました。

(エアー・クラウド推進事業)

クラウド型サービスを利用して企業等に業務アプリケーションをSaaS(Software as a Service)として提供する当事業は、震災の影響によるBCP対策が企業システムのクラウド化を促したことから、引き合いが急拡大しました。

特に、「Google Apps」はクラウド型での利用に適したメールやカレンダーに代表されるコミュニケーションツールであり、導入企業が大幅に増加する中、当社における販売ノウハウの蓄積が進んだうえ、当社独自サービスである「cloudstep (*)」シリーズの中のワークフロー、グループ・スケジューラーといった「Google Apps」では実現できないソリューションサービスを組み合わせて提供することにより、既存グループウェアからの移行が容易になったことで、クラウド化に興味があるものの移行先がなく断行が容易になったことで、クラウド化に興味があるものの移行先がなく断合していた顧客のニーズを満たすことができました。このため、競合他社との差別化が進み、大型案件の受注も複数獲得できたことからライセンス数が大きく増加するとともに、既存顧客の契約更新も順調に進んだことから、売上増加のみならず収益性の向上も実現できました。

これらの結果、当事業の売上高は248百万円となり、前期に比べ約3.5倍の大幅な増加となりました。

また、営業利益は25百万円となり、前期の72百万円の営業損失に比べ利益面でも大きく伸長し、黒字体質が定着しました。

(*) 「cloudstep」とは、「Google Apps」や「Microsoft Office 365」などのクラウドサービスをより良く使っていただくために業務アプリケーションや運用者向けの管理ツールをシステナ独自ソリューションとして展開するサービス群です。

(コンシューマサービス事業)

当事業は、連結子会社の株式会社ProVisionと株式会社GaYaが行う二つの 事業が該当します。

株式会社ProVisionは主に、Androidスマートフォン向けアプリの動作チェックを、全機種において実施する独自のサービスを展開しておりますが、コンシューマサービス事業として、当社グループ会社や当社グループの社員とその家族を対象に、損害保険代理店、車両運転業務の請負等のサービスも行っております。

株式会社GaYaは、Android搭載スマートフォン向けゲームの開発を行っており、昨年8月に3タイトルのゲームの正式サービスを開始しましたが、大手企業を中心に他社の参入が予想以上に早かったことから、より確実に収益を確保できるビジネスモデルへの転換を図りました。

具体的には、当事業で培ったスマートフォン向けのSNSサイト構築、ゲームサイト構築、ECサイト構築、Android搭載スマートフォン向けモーション3Dアバター技術に加え、新たにiPhoneアプリの開発体制も整え、スマートフォン向けのBtoB、BtoCビジネスを行う顧客向けに、機器の選定からクラウドシステムの提案まで360度対応可能な体制にて開発支援すること、また、新たにゲームコンテンツを開発し、SNSゲームを展開する大手SNSサイトへ提供することであります。

株式会社GaYaについては、まだ先行投資の段階であるため、当事業の連結売上高は49百万円、連結営業損失は111百万円となりましたが、これらビ

ジネスモデルの転換により、先行投資の段階から収益拡大へと当事業の成長スピードを加速させております。

事業セグメント別売上高

(単位:百万円)

			部	門	別	J				金	額
モ	バイ	ル	高 速	デ	_	タ通	信	事	業		6, 484
情	報	シ	ス		テ	ム	事	Ī	業		5, 947
Ι	T	サ	_		ビ	ス	事	-	業		4, 942
ソ	IJ	ユ	_	シ	ヨ	ン	,	営	業		13, 035
エ	アー	•	ク	ラ!	ウート	・推	進	事	業		248
コ	ンシ	ユ	_	7 1	ナ -	- Ľ	ス	事	業		49

- (注) 上記の金額にはセグメント間の内部売上高または振替高を含めております。
 - ② 設備投資の状況 特記すべき事項はありません。
 - ③ 資金調達の状況 特記すべき事項はありません。
 - ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 当社は、平成23年4月1日付で当社情報システム事業の一部を、株式 会社FBSに譲渡いたしました。
 - ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
 - ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の 承継の状況 該当事項はありません。
 - ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成23年4月5日付で株式会社IDYの株式を取得し、同社を当 社の連結子会社(持分比率76.7%)といたしました。

当社は、平成23年9月21日付でiSYS Information Technology Co., Ltd. に出資を行い、同社を当社の持分法適用関連会社(持分比率35.0%)といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

	区	分	第 27 期 (平成21年10月期)	第 28 期 (平成22年3月期)	第 29 期 (平成23年3月期)	第 30 期 (当連結会計年度) (平成24年3月期)
売	上	高(百万円)	8, 161	3, 636	39, 176	30, 630
当	期純	利 益(百万円)	1, 180	340	2, 957	904
1 棋	当たり当	期純利益 (円)	5, 285. 51	1, 522. 92	9, 692. 34	3, 062. 90
総	資	産(百万円)	8, 501	8, 414	24, 453	21, 871
純	資	産 (百万円)	6, 189	6, 265	14, 692	13, 586
1 杉	未当たり	純資産額 (円)	27, 538. 54	27, 872. 64	47, 041. 66	47, 073. 13

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(加重平均)に基づいて算出しております。
 - 2. 第28期は、決算期変更の経過期間につき5ヵ月間の変則決算となっております。
 - 3. 平成22年4月1日にカテナ株式会社を吸収合併しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社	ŁProVisio	n		85百	万円	88.8%	携帯端末のソフトウェア開発支援 および技術支援
東京都 b 株式会社	ごジネスサ L	ービス		100百	万円	51.0%	データ入力、大量出力、発送代行、 事務局代行、事務処理代行
株式会社	株式会社GaYa				万円	65.0%	スマートフォン向けソーシャルネ ットワークゲームの企画・開発
株式会社		65百	万円	76. 7%	携帯電話を含む無線インフラを中心とした各種通信デバイス・通信 ソフトウェアの販売、無線通信に 関わる各種開発		

(4) 対処すべき課題

①中期3ヵ年目標

平成27年3月期における当社グループの業績は、平成24年3月期に比べ、売上高の成長率35%以上、営業利益2.5倍以上を達成するとともに、新商材+新サービス+新コンテンツ+海外事業での売上構成比を全売上の20%以上とする事を中期3ヵ年の戦略目標とします。

②目標達成のためのグランドデザイン

今まで各事業領域において独自に培われていた技術とビジネスノウハウを結集し、ALLシステナとしての新商材・新サービスを開発し、これを戦略的商材の中心として位置付け、今後成長が期待できる市場へ投入することで、中期3ヵ年の戦略目標を達成します。

③目標達成のための具体的な戦術

グランドデザイン実現のために、現有の経営資源だけでなく、海外からの商材やリソースを積極的に活用するとともに、自社が持つビジネスモデルに加え、必要に応じて、海外進出およびM&Aを積極的に展開します。そのための資金として、3年間で総額20億円の投資を計画しています。

平成24年4月1日付で、モバイル高速データ通信事業と情報システム事業を統合してできたソリューションデザイン事業は、新商材の開発と新サービス開拓への人的投資とソフトウェアプロダクトの開発ならびに外部からの調達を目的としたM&Aやライセンス契約への投資が中心となります。

ITサービス事業とソリューション営業(物販事業)は、今後3年で統合を進め、顧客が必要とするIT資産の調達、維持管理、償却まで一貫してサポートできる体制を整えます。

また、自社にないデータセンター等の設備は、必要に応じて社外の経営資源をM&A、ライセンス契約および業務提携にて調達し、高い株主資本利益率と売上高営業利益率の向上を目指します。

コンシューマサービス事業は、大手SNSサイトへのゲームコンテンツ提供を事業の柱に育てるべく年間6タイトルを目標に投入します。既に平成24年4月27日に第一弾コンテンツとなる「アイドルメーカー」をリリースし、第二弾コンテンツは同年7月末のリリースを予定しております。

新商材、新サービス、新コンテンツを投入する具体的な市場としましては、 医療、社会インフラ、モバイル利用のエアークラウドビジネス、SNSマーケット等、今後高い成長が期待できる分野となり、この分野への人的投資と新商材・新サービスの開発が中期3ヵ年の主な投資分野となります。

(5) 主要な事業内容(平成24年3月31日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
モバイル高速データ通信事業	携帯電話やスマートフォンを中心としたモバイル製品の企画、仕様策定、設計・開発、品質評価および航空機関連システムや車載システム、デジタルカメラや複合機に関連した組込み開発に関するサービスの提供。
情報システム事業	生損保、銀行等の金融機関向け基幹・周辺システムの開発および コンシューマ向けポータルサイトの構築・開発。
I T サービス事業	システムやネットワークの運用・保守・監視、ヘルプデスク・ユ ーザーサポート・ITトレーニング、ITアシスタント、データ入力。
ソリューション営業	IT関連商品の法人向け販売および外資・中堅企業向けを中心とし たシステムインテグレーション。
エアー・クラウド 推 進 事 業	代表的なクラウド型サービスであるGoogleの企業向けサービス「Google Apps for Business」や、Microsoftのサービスである「Microsoft Office 365」の販売や導入支援。
コ ン シ ュ ー マ サ ー ビ ス 事 業	スマートフォン向けソーシャルネットワークゲームの企画・開発、 損害保険代理店、車両運転業務の請負。

(6) 主要な営業所および工場 (平成24年3月31日現在)

当社	本社:東京都港区、大阪支社:大阪府大阪市 横浜事業所:神奈川県横浜市
株式会社ProVision	本社:神奈川県横浜市、札幌支社:北海道札幌市 高崎営業所:群馬県高崎市
東京都ビジネスサービス株式会社	本社:東京都江東区
株式会社GaYa	本社:神奈川県横浜市
株式会社IDY	本社:東京都台東区

(7) 使用人の状況 (平成24年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
モバイル高速データ通信事業	625 (6) 名	43名減 (3名増)
情報システム事業	509 (2)	178名減(17名減)
I T サ ー ビ ス 事 業	538 (98)	71名減(21名増)
ソリューション営業	110 (-)	15名減 (2名減)
エアー・クラウド推進事業	10 (-)	- (-)
コンシューマサービス事業	1 (-)	4名減 (-)
その他共通部門	63 (4)	20名減 (2名増)
合 計	1,856 (110)	331名減 (7名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび臨時雇用者は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて331名減少した主な要因は、平成23年4月1日付で当社情報システム事業の一部を事業譲渡したためであります。
 - ② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	1,554名 (6名)		名)	266名減(43名減)	33.5歳	7.8年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび臨時雇用者は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2.使用人数が前事業年度末と比べて266名減少した主な要因は、平成23年4月1日付で当社情報システム事業の一部を事業譲渡したためであります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在)

信	告			J	Λ.			5	ŧ	借	入	額
株	式	会	社	. 7	4	ず	ほ	銀	行			860百万円
株	式	会	社	三	井	住	友	銀	行			816百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

- (1) 株式の状況(平成24年3月31日現在)
 - ① 発行可能株式総数

924,000株

② 発行済株式の総数

281,800株

- (注) 平成24年2月14日付で実施した自己株式の消却により、前事業年度末と比べて34,675株減少しております。
- ③ 株主数

11,285名

④ 大株主(上位10名)

株	主	名	持	株	数	持	株	比	率	
	トールデン 限 会			71, 412	2株			25. 3	4%	
システ	ナ社員	持 株 会		11, 019	9株			3. 9	1%	
	セットマネ 限 会			8, 740	0株			3. 10	0%	
	スティ・ 株式会社(7, 075	5株	2.51%				
	ス タ ー ト 株式会社 (5,919株					2. 10	0%	
	ANK, N.A. V T O M I		5,800株			2. 05%			5%	
国	分 靖	哲		3, 068	8株			1.08	8%	
= :	浦	治		2, 804	4株			0. 99	9%	
逸	見 由	美 子		2, 494	4株			0.88	8%	
	スティ・ 株式会社(信			1,867株			0.66%			

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の 状況(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等に関する重要事項(平成24年3月31日現在) 現に発行している新株予約権
 - イ. 平成18年1月26日開催の取締役会決議による新株予約権
 - ・新株予約権の数
 - 3,735個(新株予約権1個につき1株)
 - ・新株予約権の目的となる株式の数3,735株
 - ・新株予約権の発行価額 無償

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1個当たり 110,000円(1株当たり 110,000円)
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 1株当たり 55,000円
- ・新株予約権を行使することができる期間 平成20年2月1日から平成25年1月31日まで
- 新株予約権の行使の条件
 - (イ) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。) は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役もしく は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子 会社の取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年退職 した場合、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこ の限りではない。
 - (p) 新株予約権者は権利行使時において、当該行使に係る新株予約権 発行の日以降、破産手続開始の決定を受け復権せざる者でないこ とならびに当社または当社子会社の就業規則に基づく減給以上の 懲戒処分を受けていないことを要する。
 - (ハ) 新株予約権者が死亡した場合は、下記(ホ)により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より3年以内(ただし、権利行使期間の末日を超えない。)に限り権利を行使することができる。
 - (二) 新株予約権の消却事由が生じた場合には権利行使を認めない。
 - (ま) その他の条件については、株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
- ・失権した株式の数

当社使用人128名および子会社使用人2名の退職により、新株予約権の数1,765個と新株予約権の目的となる株式の数1,765株は失権しており、それぞれ上記から控除しております。

・当社の役員および使用人ならびに当社子会社の役員および使用人の保 有状況

						新株予約権の数	目的となる株式の数	保	有	者	数
取 (i	社外!	取締	帝 役 を	· 除。	役()	384個	384株				3名
社	外	耳	ĪΣ.	締	役	100個	100株				1名
監		3	蜇		役		_			-	-
当	社	Ć	吏	用	人	3,184個	3,184株			21	.5名
子	会	社	取	締	役	49個	49株				2名
子	会	社	使	用	人	18個	18株				2名

- ロ. 平成18年9月29日開催の取締役会決議による新株予約権
 - 新株予約権の数

418個 (新株予約権1個につき1株)

- ・新株予約権の目的となる株式の数 418株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1個当たり 86,300円(1株当たり 86,300円)
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 1株当たり 43.150円
- ・新株予約権を行使することができる期間 平成20年2月1日から平成25年1月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - (4) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。) は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役もしく は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子 会社の取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年退職 した場合、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこ の限りではない。
 - (ロ) 新株予約権者は権利行使時において、当該行使に係る新株予約権 発行の日以降、破産手続開始の決定を受け復権せざる者でないこ とならびに当社または当社子会社の就業規則に基づく減給以上の 懲戒処分を受けていないことを要する。
 - (ハ) 新株予約権者が死亡した場合は、下記(ホ)により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より3年以内(ただし、権利行使期間の末日を超えない。)に限り権利を行使することができる。
 - (二) 新株予約権の消却事由が生じた場合には権利行使を認めない。
 - (4) その他の条件については、株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
- ・失権した株式の数

当社使用人8名の退職により、新株予約権の数82個と新株予約権の目的となる株式の数82株は失権しており、それぞれ上記から控除しております。

・当社の役員および使用人ならびに当社子会社の役員および使用人の保 有状況

						新株予約権の数	目的となる株式の数	保	有	者	数
取 (?	社 外]	取 締	帝 役 を	を除っ	役 く)	52個	52株				3名
社	外	耳	Ż	締	役	6個	6株				1名
監		1	Ė.		役	_	_			-	-
当	社	传	ŧ	用	人	338個	338株			2	25名
子	会	社	取	締	役	18個	18株				2名
子	会	社	使	用	人	4個	4株				1名

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況(平成24年3月31日現在)

会社における地位	氏	名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	逸見	愛 親	
代表取締役副社長	三浦	賢 治	マネージメント統括兼ITマネジメント事業本 部主管兼ソリューション営業本部主管
専務取締役	淵之上	勝弘	モバイル高速データ通信事業本部主管 株式会社ProVision 代表取締役社長
常務取締役	国 分	靖 哲	管理本部主管
常務取締役	甲斐	隆文	財務経理本部主管兼財務経理本部長 東京都ビジネスサービス株式会社 代表取締役 社長
常務取締役	小 田	信 也	情報システム事業本部主管
取 締 役	杉 山	_	大阪支社長兼構造改革室主管
取 締 役	板谷	嘉之	
常勤監査役	Л П	幸久	
監 査 役	原	徹	
監 査 役	沼 尾	雅徳	横浜中央法律事務所所長 弁護士
監 査 役	佐藤	正 男	佐藤正男税理士事務所所長 税理士 株式会社フーマイスターエレクトロニクス 社外監査役
監 査 役	中村	嘉 宏	ひのき総合法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役板谷嘉之氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役沼尾雅徳、監査役佐藤正男および監査役中村嘉宏の各氏は、社外監査役であります。
 - 3. 常勤監査役川口幸久および監査役佐藤正男の両氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役川口幸久氏は当社の管理部長を平成11年12月から平成15年1月まで務めたほか、通算27年にわたり決算手続および財務諸表の作成等に従事しておりました。 ・監査役佐藤正男氏は、税理士の資格を有しております。
 - 4. 当社は、板谷嘉之、沼尾雅徳、佐藤正男および中村嘉宏の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 5. 当事業年度の末日後の監査役の異動 平成24年4月28日、監査役沼尾雅徳氏は逝去により退任いたしました。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区		分	支 給 人 員	支 給 額
取	締	役	8 名	225百万円
(う ち	社 外 取 締	役)	(1)	(3)
監	查	役	5 名	19百万円
(う ち	社 外 監 查	役)	(3)	(7)
合	ち社外役員	計	13 名	245百万円
(う		〕)	(4)	(10)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成22年1月28日開催の第27期定時株主総会において、月額3,000万円以内(うち社外取締役分は月額150万円以内)と決議いただいております。 なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成22年1月28日開催の第27期定時株主総会において、月額250万円以内と決議いただいております。
 - ③ 社外役員に関する事項
 - イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 - ・監査役沼尾雅徳氏は、横浜中央法律事務所所長であります。当社と当該兼職先との 間には特別の関係はありません。
 - ・監査役佐藤正男氏は、佐藤正男税理士事務所所長および株式会社フーマイスターエレクトロニクスの社外監査役であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役中村嘉宏氏は、ひのき総合法律事務所に所属する弁護士であります。当社と 当該兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ロ. 当事業年度における主な活動状況
 - (4) 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会(18回開催)	監査役会(13回開催)
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 板谷嘉之	18回	100%	_	_
監査役 沼尾雅徳	18回	100%	13回	100%
監査役 佐藤正男	18回	100%	13回	100%
監査役 中村嘉宏	17回	94%	13回	100%

- (中) 取締役会および監査役会における発言状況
 - ・取締役板谷嘉之氏は、主に当社および当社グループ会社の月次業績の推移、業績の見通し、新規事業の方針等について経営に関する豊富な知識・経験に基づき、 社外の中立的・専門的見地からの発言を行っております。
 - ・監査役沼尾雅徳氏は、主に法令・定赦等の遵守状況に関し、弁護士として専門的 見地からの発言を行っております。
 - ・監査役佐藤正男氏は、主に財務・会計等に関し、税理士として専門的見地からの 発言を行っております。
 - ・監査役中村嘉宏氏は、主に法令・定赦等の遵守状況に関し、弁護士として専門的 見地からの発言を行っております。
- ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		57	百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額		57	百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。 監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体 ⁴³¹
 - イ. 役職員が法令および定款を遵守した行動をとるために経営理念、社員心得および行動 規範を定める。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法 令遵守および社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
 - ロ. 代表取締役社長は、コンプライアンスに関する統括責任者として全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。管理本部はコンプライアンス担当部として、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。
 - ハ. 監査役および内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の整備の状況を監査し、法令および定款に違反する問題の有無およびその内容を代表取締役および取締役会に報告する。コンプライアンス上の問題が発生した場合には、重大性に応じて、代表取締役または取締役会が再発防止策を決定し、全社的にその内容を周知徹底する。
 - 二. 代表取締役社長、監査役、監査法人は定期的に会合を持ち、情報の交換に努め、代表 取締役社長は定期的に取締役会にその結果を報告する。
 - ホ. 従業員の法令・定款違反行為についてはコンプライアンス担当部から人事担当取締役 に処分を求め、役員の法令・定款違反については代表取締役社長が取締役会に具体的 な処分を答申する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「稟議規程」、「文 書管理規程」等の既存の諸規程に従い、文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切 かつ確実に管理する。取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるもの
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

とする。

- イ. 代表取締役社長は、管理本部担当取締役を全社のリスク管理に関する統括責任者に任命する。リスク管理統括責任者は、各部門担当取締役と共に、カテゴリーごとのリスクを体系的に管理するため、「経理規程」、「販売管理規程」、「与信管理規程」、「プロジェクト管理規程」、「ソフトウェア管理規程」等の既存の諸規程に加え、必要なリスク管理に関する規程の策定にあたる。
- ロ. 管理本部において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- ハ. 内部監査室はグループ各部門のリスク管理の状況を監査し、代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、内部監査の結果をもとに、リスク管理統括責任者に対し全社的リスク管理の進捗状況をレビューさせると共に、定期的に取締役会に報告させ、取締役会において改善策を審議・決定する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役の職務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「稟議規程」等の 諸規程において、各責任者およびその責任の明確化、執行手続の詳細について定め、 効率的に職務の執行が行われる体制を構築すると共に、以下の管理システムを用いて、
 - 取締役の職務の執行の効率化を図る。 イ. 職務権限・意思決定ルールの策定
 - ロ. 効率的なプロジェクト管理・運営のための事業推進会議の設置
 - ハ. 受注・外注監査委員会、稼動・配属監査委員会の設置
 - 二. 会社運営等重要方針並びに重要な業務執行に関する取締役会の意思決定の諮問機関として取締役、執行役員および部門長を構成員とする経営会議の設置
 - ホ. 取締役会による中期事業計画の策定、中期事業計画に基づく事業部門ごとの業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
 - へ、経営会議および取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
- ⑤ 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ.子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業内容、その他会社の特長を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備する。
 - ロ. 「関係会社管理規程」に基づき、経営管理室が関係会社の状況に応じて必要な管理を 行うと共に、当社から子会社の取締役または監査役を派遣し、それぞれ担当する子会 社を適切に管理する。
 - ハ. 取締役は当社およびグループ各社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は当社 およびグループ各社の業務執行状況を監査する。
 - 二. 内部監査室は、当社およびグループ各社の業務全般にわたる内部監査を実施し、当社グループの内部統制システムの有効性と妥当性を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ. 監査役は、経営管理室所属の従業員に監査業務に必要な補助を求めることができるものとし、監査役より監査業務に必要な補助を求められた従業員はその命令に関して、 取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。
 - ロ. 監査役より監査業務に必要な補助を求められた経営管理室所属の従業員の人事異動、 人事評価、懲戒に関しては、事前に監査役に相談し、意見を求め、同意を得るものと する。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する 体制

監査役に報告すべき事項は監査役会規則に定め、取締役および使用人は次の事項を報告することとする。

- イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 口, 重大な法令・定款違反
- ハ. 経営会議で決議された事項
- 二. 毎月の経営状況として重要な事項
- ホ. 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
- へ. その他コンプライアンス上重要な事項
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ、役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
 - ロ. 監査役による各業務執行取締役および重要な使用人に対する個別のヒアリングの機会を最低年2回(臨時に必要と監査役が判断する場合は別途)設けると共に、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。
- ⑨ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
 - イ. 財務報告を適正に行うため、当基本方針に基づく経理業務に関する規定および手順等を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
 - ロ. 内部監査室は財務報告に係る内部統制に対して定期的に監査を行い、内部統制の有効性について評価し、是正や改善の必要のあるときは、速やかに代表取締役および監査役に報告すると共に、当該部門はその対策を講じる。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容
 - イ. 当社は、企業や市民社会の秩序に脅威を与える暴力団をはじめとする反社会的勢力に 対しては一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、 利益の供与は絶対に行わないことを基本方針とし、その旨を「行動規範」に明記し、 全役職員に対し周知徹底を図る。
 - ロ. 反社会的勢力からの接触や不当要求に対しては、管理本部が警察・弁護士をはじめ外 部の専門機関と緊密に連携を図りながら統括部署として対応する。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

資 産 の	部	負	債の	部
科目	金 額	科	目	金額
流 動 資 産	14, 327	流動	負 債	7, 956
現金及び預金	4, 287	買	掛 金	3, 552
受取手形及び売掛金	7, 991	短期	借 入 金	1,666
商品	902	1年内		606
仕 掛 品	31		借入金	
繰 延 税 金 資 産	1, 190	リ ー ++/ ^	ス債務	35
そ の 他	269		及び未払費用	975
貸 倒 引 当 金	△345		法人税等	100
固 定 資 産	7, 544	未払		23
有 形 固 定 資 産	2, 763	賞与		869
建物	1, 304	そ 	の他	126
車 両 運 搬 具	11	固定	負債	329
工具、器具及び備品	97	長期		77
土 地	1, 260	リー	ス債務	41
リース資産	75	ك ك	の 他	210
そ の 他	14	負 債	合計	8, 285
無形固定資産	909	純	資産	の 部
のれん	858	株主	資本 ^	13, 280
ソフトウェア	47		本 金	1, 513
そ の 他	4		剰余金	5, 397
投資その他の資産	3, 870		剰 余 金	6, 369
投資有価証券	430	その他の名	型枯利益 · 額	△14
敷金及び保証金	435	その他有価語	証券評価差額金	△14
繰 延 税 金 資 産	2, 997	少数株	主 持 分	321
そ の 他	7	純 資	産 合 計	13, 586
資 産 合 計	21, 871	負債・糾	資 産 合 計	21, 871

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年4月1日から) 平成24年3月31日まで)

		科		目		金	額
売		上		高			30, 630
売		上加	亰	価			24, 736
	売	上	総	利	益		5, 893
販売	販売費及び一般管理費						4, 070
	営	業		利	益		1, 822
営	業	外	収	益			
	受	取		利	息	0	
	受	取	配	当	金	3	
	受	取		賃	料	258	
	助	成	金	収	入	3	
	持	分法に	よる	投資	利 益	8	
	そ		Ø		他	28	302
営	業	外	費	用			
	支	払		利	息	20	
	賃	貸		費	用	185	
	そ		0)		他	1	207
	経	常		利	益		1, 918
特		別	钊	益			
	固	定資	産	売	却 益	69	
	事	業	譲	渡	益	380	
	投	資 有 信	赿 証	券 売	却 益	7	
	負	のの	れん	シ 発	生 益	0	
	そ		の		他	26	483
特			員	失			
	固	定資			却 損	1	1
1		等調整					2, 399
l		税・住				74	
· "	去		等		整 額	1,573	1, 647
l		朱主損益					752
	 - -		ŧ ∃				152
=	当	期	純	利	益		904

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から) 平成24年3月31日まで)

					(十四:日/317/
		株	主	資 本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	1, 513	7, 362	6, 250	△901	14, 224
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	_	_	△785	_	△785
当 期 純 利 益	_	_	904	_	904
自己株式の取得	_	_	_	△1, 063	△1,063
自己株式の消却	_	△1, 964	_	1, 964	-
株主資本以外の項目の連結会計年度 中 の 変 動 額 (純 額)	_	_	_	_	_
連結会計年度中の変動額合計	_	△1, 964	119	901	△944
平成24年3月31日残高	1, 513	5, 397	6, 369	_	13, 280

	その他の 包括計 素 計 をの他有価証券 詳 価 差 額 金	少数株主分	純資産合計
平成23年4月1日残高	△10	478	14, 692
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当	_	-	△785
当 期 純 利 益	_	-	904
自己株式の取得	_	-	△1,063
自己株式の消却	_	-	_
株主資本以外の項目の連結会計年度 中 の 変 動 額 (純 額)	$\triangle 4$	△156	△161
連結会計年度中の変動額合計	△4	△156	△1, 106
平成24年3月31日残高	△14	321	13, 586

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

ロ. 連結子会社の名称 株式会社ProVision

東京都ビジネスサービス株式会社

株式会社GaYa 株式会社IDY

6社

株式会社ティービーエスオペレーション

ソフトウェア生産技術研究所株式会社

- (注)ソフトウェア生産技術研究所株式会社は、平成22年8月30日の臨時株主総会決議をもって解散しており、現在清算の手続き中であります。
- ② 非連結子会社の状況
 - 該当事項はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況
 - イ. 持分法適用の非連結子会社および関連会社数

3 社

ロ. 主要な会社等の名称 北洋情報システム株式会社

リトルソフト株式会社

iSYS Information Technology Co., Ltd.

- ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況 該当事項はありません。
- ③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は2社(北洋情報システム株式会社、iSYS Information Technology Co.,Ltd.) であります。北洋情報システム株式会社の決算日は8月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては2月29日現在で実施した仮決算に基づく事業年度に係る計算書類を使用しております。また、iSYS Information Technology Co.,Ltd.の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては当該決算日に係る計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

- (3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項
 - ① 連結の範囲の変更

平成23年4月5日付で新たに株式を取得した株式会社IDYは、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社である東京都ビジネスサービス株式会社は平成23年4月1日付で新たに株式会社ティービーエスオペレーションを設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用範囲の変更

平成23年9月21日付で新たに出資を行ったiSYS Information Technology Co., Ltd. は、 当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。
- (5) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準および評価方法
 - 1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に より算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産

イ. 商 品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定)によっております。

口. 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)については定額法)によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法 に規定する方法と同一の基準によっております。また、 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、 3年間で均等償却する方法によっております。

口. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。また、市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売期間 (3年以内) における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のう ち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。 ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理税抜方式によっております。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

売上高および売上原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
 - ・工事進行基準(ソフトウエア開発の進捗率の見積りは原価比例法)
- ② その他の工事
 - 工事完成基準
- (7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益と して処理しております。

- (8) 追加情報
 - ① 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産が325百万円減少し、法人税等調整額(借方)が325百万円増加しております。
 - ② 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日) および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用 指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	1,179百万円
土地	1,240百万円
計	2,419百万円
担保付債務は次のとおりであります。	
短期借入金および長期借入金	1,557百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	4,337百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株	式の) 種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	316, 475株	一株	34,675株	281,800株

- (注) 発行済株式の総数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却をしたためであります。
- (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	14,307株	20,368株	34,675株	-株

- (注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付をしたためであり、減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却をしたためであります。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等

イ. 平成23年6月28日開催の第29期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 392百万円

・1株当たり配当額 1,300円(合併記念配当100円を含む)

・基準日 平成23年3月31日 ・効力発生日 平成23年6月29日

ロ. 平成23年11月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 392百万円

・1株当たり配当額 1,300円

・基準日 平成23年9月30日・効力発生日 平成23年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度にな るもの

平成24年6月27日開催予定の第30期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 450百万円・配当の原資 利益剰余金・1株当たり配当額 1,600円

・基準日 平成24年3月31日・効力発生日 平成24年6月28日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

是相互的 及水自に1017 30 0 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
	平成18年1月26日 平成18年9月29	П			
	取締役会決議分取締役会決議	分			
目的となる株式の種類	普通株式 普通株式				
目的となる株式の数	3,735株 418株				
新株予約権の残高	3,735個 418個				

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要性に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借り入れにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、取引について定めた社内管理規程に従って厳格に運営し、基本的にリスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリングおよび与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、 市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

短期借入金および長期借入金は、主に運転資金および設備投資資金に係る資金調達です。 変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部については、 支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利 スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法につい ては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に 算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでい るため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額について重要性があるものについては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
1	現金及び預金	4, 287	4, 287	_
2	受取手形及び売掛金	7, 991	7, 991	_
3	投資有価証券	129	129	_
4	買掛金	3, 552	3, 552	_
(5)	短期借入金	1, 666	1, 666	_
6	長期借入金(*)	683	684	△1

- (*) 長期借入金のうちには、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項
 - ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、④ 買掛金、⑤ 短期借入金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似してい ることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

⑥ 長期借入金

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	301

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
受取手形及び売掛金	7, 991	-	-	_

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	73	1	1	0

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結	当連結会計年度末の					
当連結会計年度期首	当連結会計年度期首 当連結会計年度 当連結会計年度末					
残高	増減額	残高	(百万円)			
2, 467	△48	2, 419	2, 538			

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2. 時価の算定は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。
- (3) 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、72百万円(受取賃料は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

47,073円13銭 3,062円90銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

事業分離

- (1) 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日お よび法的形式を含む取引の概要
 - ① 分離先企業の名称 株式会社FBS
 - ② 分離した事業の内容

某金融機関向け基幹システム(勘定系・情報系)を中心としたシステムの開発・保守

③ 事業分離を行った主な理由

当社グループは、平成22年4月1日の合併以来、経営の合理化と成長分野への重点 投資を目的に、事業の見直しや経営資源の効率的な配分を推進しております。

そうした中、当社の取締役相談役であった平本謹一氏から、独立した上で某金融機関向け基幹システム開発部門の事業を譲り受けたい旨の申し出があり、当社としては、成熟事業である同部門を成長事業に転換する困難さを考慮した結果、同部門を当社グループ外へ譲渡することが、両者にとって、またお客様にとっても望ましいと判断し、本件事業譲渡を決議いたしました。

④ 事業分離日

平成23年4月1日

- ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項 受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡
- (2) 実施した会計処理の概要
 - ① 移転損益の金額

380百万円

② 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	63百万円
固定資産	6百万円
資産合計	69百万円
流動負債	59百万円
負債合計	59百万円

③ 会計処理

譲渡資産および譲渡負債の帳簿価額と、この対価として当社が受け取った現金との 差額を事業譲渡益として特別利益に計上しました。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

情報システム事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額 該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

資 産 の	部	負) 部
科目	金 額	科	目	金額
流動資産	13, 058	流動	負 債	7, 532
現金及び預金	3, 364	買	掛金	3, 499
受 取 手 形	409	短期	借入金	1,650
売 掛 金	6, 931	1年内	返済予定の	con
商品	901	長期	借入金	603
仕 掛 品	30	未	払 金	849
前 渡 金	0	未 払	法人税等	56
前 払 費 用	175	前	受 金	18
短期貸付金	22	預	り金	49
繰 延 税 金 資 産	1, 151	前	受 収 益	18
その他	69	賞与	引 当 金	786
固定資産	7, 821	固定	負 債	198
有 形 固 定 資 産	2, 645			
建物	1, 288	長 期		70
構築物	0	預	り敷金	127
車 両 運 搬 具	10	負 債	合 計	7, 730
工具、器具及び備品	85	純	資 産	の部
土 地	1, 260	株 主	資 本	13, 164
無形固定資産	589	資	本 金	1, 513
のれん	564	資 本	剰 余 金	5, 397
借 地 権	1	資本	準 備 金	1, 428
ソフトウエア	22	その他	1資本剰余金	3, 968
そ の 他	0		剰 余 金	6, 253
投資その他の資産	4, 587		1利益剰余金	6, 253
投 資 有 価 証 券	214			
関係会社株式	868		途積立金	0
関係会社出資金	26		利益剰余金	6, 253
敷金及び保証金	407	評価・換算	算差額等	△14
繰 延 税 金 資 産	2, 984	その他有価語	証券評価差額金	△14
そ の 他	85	純資	産 合 計	13, 149
資 産 合 計	20, 880	負債・糾	直資 産 合 計	20, 880

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成23年4月1日から) 平成24年3月31日まで)

	彩	+		目		金	額
売		上		高			28, 276
売		上	原	価			22, 753
	売	上	総	利	益		5, 523
販売	売 費	及び一	般 管	理 費			3, 209
	営	業	ŧ	利	益		2, 314
営	業	外	収	益			
	受	取	Z	利	息	1	
	受	取	配	当	金	3	
	受	取	Z	賃	料	270	
	そ		の		他	21	297
営	業	外	費	用			
	支	払	, A	利	息	19	
	社	債	ŧ	利	息	0	
	賃	貸	Ì	費	用	197	
•	支	払	手	数	料	0	
	そ		の		他	1	219
	経	常	t .	利	益		2, 391
特		別	利	益			
	固	定資			却 益	0	
			価 証		却 益	7	
	事	業	譲	渡	益	380	
	そ		の		他	9	396
特		別	損	失			
	固	定資			却損	1	1
	税	引前		期純	利益		2, 786
				色及び		15	
	法	人 移			整額	1, 565	1, 580
	当	期	純	利	益		1, 206

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から) 平成24年3月31日まで)

						(-1-1	エ・ログロ)
			株	主 資	本		
			資本剰余金		利	益 剰 余	金
	資本金		z- 0 4h	資本剰余金	その他利	益剰余金	피光페스스
	資學資		そ の 他 資本剰余金	合 計	別 途積 立 金	繰越利益	利益剰余金合計
平成23年4月1日残高	1, 513	1, 428	5, 933	7, 362	0	5, 832	5, 833
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	_	_	_	_	-	△785	△785
当期純利益	_	_	_	_	_	1, 206	1, 206
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	_
自己株式の消却	_	_	△1,964	△1,964	-	_	_
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	_	_	_	-	_	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	△1, 964	△1, 964	-	420	420
平成24年3月31日残高	1, 513	1, 428	3, 968	5, 397	0	6, 253	6, 253

	株主	資 本	評価・換算 差 額 等	純 資 産 計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券 評価差額金	合 計
平成23年4月1日残高	△901	13, 807	△10	13, 797
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	_	△785	_	△785
当 期 純 利 益	_	1, 206	_	1, 206
自己株式の取得	△1,063	△1,063	-	△1,063
自己株式の消却	1, 964	_	_	ı
株主資本以外の項目の事業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	-	-	△4	△4
事業年度中の変動額合計	901	△643	△4	△647
平成24年3月31日残高	_	13, 164	△14	13, 149

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準および評価方法
- ① 子会社および関連会社株式
- ② その他有価証券

イ.時価のあるもの

移動平均法による原価法

ロ. 時価のないもの

③ たな卸資産

イ. 商品

口. 仕掛品

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に より算定)

移動平均法による原価法

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定)によっております。 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)によっております。

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法 に規定する方法と同一の基準によっております。また、 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、 3年間で均等償却する方法によっております。

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定

額法によっております。

② 無形固定資産

③ リース資産

(3) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のう ち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- (5) 重要な収益および費用の計上基準 売上高および売上原価の計上基準
 - ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
 - ・工事進行基準 (ソフトウエア開発の進捗率の見積りは原価比例法)
 - ② その他の工事
 - 工事完成基準
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理税抜方式によっております。

(7) 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

 建物
 1,179百万円

 土地
 1,240百万円

 計
 2,419百万円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金および長期借入金

1,557百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,114百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 45百万円

② 長期金銭債権79百万円③ 短期金銭債務105百万円

④ 長期金銭債務1百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益② 営業費用30百万円871百万円

③ 営業外収益 13百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

ĺ	株	式の)種	類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
	普	通	株	式	14,307株	20,368株	34,675株	一株

⁽注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付をしたためであり、減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却をしたためであります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	298百万円
未払事業税	15百万円
未払事業所税	9百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	3,409百万円
投資有価証券評価差損	38百万円
会員権評価差損	26百万円
企業結合に伴う時価評価差額	1,528百万円
繰越欠損金	317百万円
その他	29百万円
繰延税金資産小計	5,675百万円
評価性引当額	△1,539百万円
繰延税金資産合計	4,136百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内部

法定美効棿率	40.7%
(調整)	
税率変更影響額	11.6%
のれん償却額	2.7%
その他	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56. 7%

(3) 法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産が322百万円減少し、法人税等調整額(借方)が322百万円増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

46,662円73銭

(2) 1株当たり当期純利益

4,083円20銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

連結計算書類の注記事項として記載しているため、省略しております。 なお、詳細につきましては、連結注記表「8. その他の注記」に記載のとおりであります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

株式会社システナ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 牧 野 隆 一 印 業務執行社員 公認会計士牧 野隆 一 印

指定有限責任社員 公認会計士 高 野 浩一郎 印 業務執行社員 公認会計士高 野 浩一郎 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システナの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適 正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示す るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社システナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての 重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

会計監查報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

株式会社システナ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 牧 野 隆 一 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 野 浩一郎 印 業務執行社員 公認会計士高 野 浩一郎 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システナの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明 細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附 属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各 監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける ほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月11日

株式会社システナ 監査役会 常勤監査役川口幸久 (印) 監 杳 役 原 徾 (印) 監 杳 役 佐 藤 正 男 (印) 監 杳 役 中村嘉宏 (印)

(注) 監査役佐藤正男及び監査役中村嘉宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

(注) 平成24年4月28日、監査役沼尾雅徳氏は逝去により退任いたしましたので、上記監査報告書には署名押印しておりません。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに経営基盤の強化と 今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

- 1. 配当財産の種類 金銭といたします。
- 2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金1,600円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は450,880,000円となります。 これにより、すでにお支払いしております中間配当金1,300円を含めました当期の年間配当金は、1株当たり2,900円となります。
- 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 平成24年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役を1名増員することとし、選任をお願いする ものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めによ り、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

よりがな名氏名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
*************************************	昭和50年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成8年6月 同社取締役企業調査部長 平成9年6月 野村證券株式会社取締役金融研究所長 平成11年6月 野村アセットマネジメント株式会社執 行役員調査本部長 平成12年6月 同社常務執行役員調査本部長 平成17年6月 野村ホールディングス株式会社取締役 (監査特命取締役) 平成19年4月 社団法人日本証券アナリスト協会会長 平成22年7月 株式会社日本ベル投資研究所設立 代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社日本ベル投資研究所代表取締役 学校法人東京理科大学評議員 有限責任監査法人トーマツ顧問 金融庁企業会計審議会臨時委員	一株

- (注) 1. 鈴木行生氏は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 鈴木行生氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 鈴木行生氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 鈴木行生氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が、株式会社野村総合研究所、野村證券株式会社、野村ホールディングス株式会社等において長年にわたり培われた経営者としての豊富な経験および幅広い見識ならびに証券アナリストとしての専門的な金融・経済知識を当社の経営に活かしていただき、当社の経営判断について的確な助言をいただくためであります。
 - 5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
 - 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。鈴木行生氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で次の内容の責任限定契約を締結する予定であります。
 - ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社 法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務 の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
 - 6. 鈴木行生氏が原案どおり選任された場合、新たに東京証券取引所の定めに基づく独立 役員とする予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ぶりがな名氏名(生年月日)	略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
びし だ とおる 菱 田 亨 (昭和22年8月28日生)	昭和41年4月 名古屋国税局総務部入署 昭和51年7月 大蔵省証券局業務課 昭和63年7月 大蔵省証券局企業財務課 証券監査官 平成4年7月 証券取引等監視委員会総務検査課 証券検査官 平成12年7月 金融庁検査部 統括検査官 平成13年7月 日本証券業協会 監査部部長 平成16年12月 株式会社ジャスダック証券取引所(現株式会社大阪証券取引所)上場審査部長 平成19年7月 同所 内部監査室長 平成22年4月 同所 参加者監理グループ 上席調査	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 菱田亨氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 菱田亨氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、行政機関において主に監査官として培われた税務および財務に関する高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、会社の取締役または監査役等として経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。
 - 4. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。 当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。これにより、菱田亨氏が監査役に就任した場合は、同氏との間で次の内容の責任限定契約を締結する予定であります。
 - ・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第 425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂 行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区海岸一丁目2番20号 汐留ビルディング3階 リージャス汐留 大会議室1・2



交通のご案内

IR線

東京モノレール

浜松町駅下車 北口より徒歩3分 浜松町駅下車 中央口より徒歩5分 都営地下鉄大江戸線・浅草線 大門駅下車 B1出口より徒歩3分 東京臨海新交通ゆりかもめ 竹芝駅下車 東出口より徒歩6分